

令和2年度 事業報告書

みその公園「横溝屋敷」管理委員会

- 1 公園管理業務実施報告
別紙添付
- 2 自主事業実施報告
別紙添付
- 3 管理経費決算報告
別紙添付
- 4 管理委員会書面決裁報告
- 5 修繕記録・事故報告
- 6 入園者数
- 7 業務従事者名簿
- 8 管理委員会規約・名簿
- 9 ポスターと写真
別紙添付

みその公園「横溝屋敷」令和02年度公園管理作業報告書

4月	・庭園内草むしり ・主屋、展示品清掃 ・施肥 ・主屋、外トイレ清掃 ・池清掃 ・田んぼ周辺草むしり ・竹林清掃 ・こいのぼり五月人形出す ・ポンプ小屋点検 ・駐車場及び周辺清掃 ・スタッフ研修
5月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、外トイレ清掃 ・花だんご作り ・田んぼショウブ抜き ・田んぼの草刈り ・畑の種まき ・垣根の刈込み ・こいのぼりの片付け ・駐車場及び周辺清掃 ・田おこし ・田んぼ周辺草刈り ・業者草刈り
6月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・主屋、外トイレ清掃 ・庭の水撒き ・植木の剪定 ・蔵掃除 ・早苗とり、田植え ・生垣刈込み ・一部障子貼り ・池洗浄(業者) ・七夕短冊準備、飾付け ・七夕飾り付け ・さつき・つつじ刈り込み
7月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・七夕飾り ・主屋、外トイレ清掃 ・水田の管理 ・駐車場及び周辺清掃 ・ザリガニ駆除 ・ポンプ小屋点検 ・梅干し作り ・蔵清掃 ・庭園の水撒き ・アジサイ手入 ・田んぼアオコすくい
8月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・庭園水まき ・竹林草とり ・ポンプ小屋点検 ・駐車場及び周辺清掃 ・蔵清掃 ・水田の水やり ・ザリガニ駆除 ・ツジユース作り ・水田管理 ・かかし立 ・消防点検 ・主屋、外トイレ清掃 ・網かけ ・田んぼ草刈り ・どくだみ茶作り ・草刈り業者
9月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・蔵清掃 ・落ち葉清掃 ・水田管理 ・駐車場及び周辺清掃 ・各種、種取り ・人権研修 ・ハサ掛け改修工事 ・田んぼ水抜き ・主屋、外トイレ清掃 ・庭園水撒き ・田んぼ水抜き ・ポンプ小屋点検
10月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品の清掃 ・花の手入れ ・落ち葉清掃 ・ポンプ小屋点検 ・植木、花等植替え ・駐車場及び周辺清掃 ・蔵清掃 ・竹林の清掃 ・畑の手入れ ・とうがらし編み ・柿の木剪定 ・主屋、外トイレ清掃 ・干し柿作り ・稲刈り ・稲干し ・一部障子貼り ・干し柿作り
11月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・蔵清掃 ・駐車場及び周辺清掃 ・植木手入れ業 ・主屋、外トイレ清掃 ・落葉掃き・清掃 ・脱穀 ・一部障子貼り ・小ボウキ用の藁すぐり ・ポンプ小屋点検 ・消火栓 ・放水銃の清掃/点検 ・落ち葉清掃 ・サルスベリ剪定
12月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・蔵清掃 ・春の花の種植え ・ポンプ小屋点検 ・新年飾り付け ・大掃除 ・主屋、外トイレ清掃・落葉掃き・清掃 ・収穫祭の準備 ・トヨ掃除 ・落葉清 ・収穫祭の準備、片付け ・一部障子張り ・門松作り ・スタッフ人権研修 ・防災訓練打合せ
1月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・庭掃き清掃 ・駐車場周辺掃除 ・サルスベリ剪定 ・植木施肥 ・蔵清掃 ・池清掃(業者) ・ポンプ小屋点検 ・主屋、外トイレの清掃 ・一部障子張り ・防災訓練中止
2月	庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・蔵清掃 ・植木施肥 ・ポンプ小屋点検 ・雛人形出す ・樹木冬肥 ・駐車場及び周辺清掃 ・庭掃き清掃 ・消防点検 ・じゃがいも植え ・主屋、外トイレ清掃 ・豆まきの準備 ・一部障子張り ・池清掃(業者) ・トヨ掃除
3月	・庭園内草むしり ・池清掃 ・主屋、展示品清掃 ・庭掃き清掃 ・田んぼひえ抜き ・雛人形の片付け ・駐車場及び周辺清掃 ・主屋外トイレの清掃 ・畑の手入れ

コロナウイルス感染拡大防止の為、3月15日～5月31日まで主屋、他建物、閉鎖となる。

みその公園「横溝屋敷」 令和2年度 事業報告書

● 自主事業

No1

日付	事業名	参加者数
4月19日(日)	竹の子祭り	中止
5月 5日(日)	子どもまつり・親子そば打ち	中止
6月14日(日)	美食会	中止
7月 5日(日)	七夕まつり	飾りのみ
9月26日(土)	竹とうろうまつり(お月見)	中止
10月29日(金)	十三夜	飾りのみ
11月21日(土)	横溝屋敷で新そばを味わいませんか	中止
12月 6日(日)	収穫祭	縮小開催お餅作り配布 80人
1月 7日(木)	七草がゆ	中止
1月26日(日)	防災訓練	中止
2月 3日(月)	豆まき	縮小開催 220人
3月 3日(火)	ひなまつり	縮小開催ひなあられ配布 100人
合計		400人

※3月3日～5月31日まで主屋・蔵はコロナウイルスの為に閉鎖された

<稲作 五郎兵衛教室>

● 稲作コース		参加者数
5月 6日(水)	田んぼひえ抜き	5人
5月10日(日)	説明会	メールにて連絡
6月 5日(金)	田おこし	15人
6月 7日(日)	田植え	51人
6月 14日(日)	田んぼ補植	指導員のみで行う 8人
7月 26日(日)	田んぼ草取り	指導員のみで行う 7人
8月30日(日)	網掛け・かかし作り	55人
10月11日(日)	稲刈り・稲干し	51人
11月 7日(土)	稲取込み・稲こき(脱穀)	51人
12月 6日(日)	収穫祭	95人
合計		338人

※12月6日アンケートにより稲作はコロナウイルスの中で実施され体験できたことに感謝の言葉が多かった。

●地域連携事業

No2

日付	利 用 団 体	内 容	参加者数
4月 3日(金)	神奈川県歩け歩の会	中止	
4月24日(金)	インターナショナルスクール見学	中止	
7月24日(金)	鶴見川の生き物について	生き物の絵を描く	35人
8月 9日(日)	日本大学芸術学部学生	取材うける	
9月13日(日)	ボーイスカウト73団活動	昔遊び	55人
9月20日(日)	YMCA活動	昔遊び	46人
9月20日(日)	まいたび バス1台見学		20人
10月29日(木)	権太坂小学校	小ボーキ作り	95人
11月17日(火)	矢向小学校	小ボーキ作り	145人
11月23日(月)	獅子ヶ谷小学校	ボランティア掃き掃除	5人
11月27日(金)	交番の日(鶴見警察協力)	鶴見警察より4名 パトカー1台	4人
1月27日(水)	ウォーキング団体	中止	
2月 4日(木)	獅子ヶ谷小学校	見学	15人
2月10日(水)	獅子ヶ谷小学校	見学	5人
3月17日(水)	樽町中学校	オリエンテーリング	335人

●トレッサ横浜連携事業

日付	内 容	
12月24日(木)	もちつき応援	
2月 2日(火)	豆まき応援	

●伝統行事

日付	内 容		
4月24日～5月6日	鯉のぼり・五月人形		
6月25日～7月8日	七夕かざり		
6月28日～8月31日	風鈴を飾る		
	障子絵を飾る コロナウイルス関連でなし		
12月22日～1月30	門松づくり・飾る		
2月11日～3月4日	お雛様を飾る		

●道路局主催

日付	内 容		
9月16日～12月15日まで	サイクル スタンプラリー		558人

●各種会議

No3

日付	内 容	参加者数
5月20日(月)～	管理委員会役員会 書面決議	8人
5月28日(火)	管理委員会役員会 書面決議	22人
5月30日(木)	令和元年度事業報告書提出	
6月12日(金)	指定管理1年延期書類提出	
8月28日(金)	北部公園へ前年度行事についての面接	2人
9月17日(木)	スタッフ人権研修	8人
10月23日(金)	みらい運営委員会出席	10人
11月21日(土)	管理委員会役員会	15人
12月9日(水)	北部公園より運営状況調査	2人
1月～2月	令和3年度事業計画書 横浜市へ提出	
3月26日(金)	みらい運営委員会出席	10人

●その他

見学校	幼稚園・保育園 10園 小学校:3校(10月1校、2月2校) 中学校:1校(11月1校) 計4校
見学団体	絵の団体6・老人ホーム/デイサービス30施設・その他5 ボーイスカウト2団・ウォーキングクラブ0団体
報道関係	結婚式の前撮り33件 TVK・Uテレビ
撮影	結婚式の前撮り33件
協力者数	4月:19人 5月:8人 6月:35人 7月:10人 8月:14人 9月:3人 10月:15人 11月:17人 12月:22人 1月:8人 2月:19人 3月:16人 年間:186人
その他	電球をLEDへ随時取り替える 障子を順次張り替えている 冷蔵庫、洗濯機を購入

●参考資料

	内 容
令和2年度 五郎兵衛アンケート	6月 ・どろんこが楽しかった。 ・本格的な田植えが出来良い経験になった。 ・余裕を持って経験できた。 8月 ・かかしの服を選ぶのが楽しかった。 ・オリジナルのかかしが出来て良かった。 ・近くで見ると初めてなのに、作る体験が出来て良かった。

決 算 報 告 書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

みその公園「横溝屋敷」管理委員会

収 支 計 算 書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日（決算）まで

法人名：みその公園「横溝屋敷」管理委員会

事業名：事業全体

（単位： 円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
事業活動収入				
事業収入	600,000	40,000	560,000	
行事収益	600,000	40,000	560,000	
補助金等収入	14,364,900	14,364,900	0	
管理運営受託収益	14,364,900	14,364,900	0	
寄付金収入	400,000	16,000	384,000	
寄付金収入	400,000	16,000	384,000	
雑収入	0	118,266	△118,266	
受取利息収入		16	△16	
雑収入		118,250	△118,250	
事業活動収入計	15,364,900	14,539,166	825,734	
事業活動支出				
事業費支出	1,100,000	751,870	348,130	
行事費支出	800,000	561,404	238,596	
五郎兵衛教室（福作）費支出	300,000	190,466	109,534	
管理費支出	14,120,000	13,459,389	660,611	
給与手当支出	3,600,000	3,926,500	△326,500	
法定福利費支出	800,000	519,440	280,560	
アルバイト賃金支出	4,300,000	4,190,050	109,950	
アルバイト交通費	200,000	238,320	△38,320	
庭園整備費支出	850,000	727,063	122,937	
機械整備費支出	1,100,000	1,089,480	10,520	
修繕費支出	100,000	49,610	50,390	
通信費支出	300,000	220,492	79,508	
経理代行費支出	120,000	110,000	10,000	
事務・消耗品費支出	900,000	766,913	133,087	
備品費支出	100,000	82,280	17,720	
保険料支出	450,000	446,420	3,580	
公課費支出	800,000	738,202	61,798	
会議費支出	100,000	38,232	61,768	
渉外費支出	100,000	63,000	37,000	
旅費交通費支出	100,000	33,120	66,880	
職員交通費支出	100,000	117,040	△17,040	
雑支出	100,000	103,227	△3,227	
事業活動支出計	15,220,000	14,211,259	1,008,741	
事業活動収支差額	144,900	327,907	△183,007	
II 投資活動収支の部				
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出	344,900		344,900	
当期収支差額	△200,000	327,907	△527,907	
前期繰越収支差額	400,000	954,149	△554,149	
次期繰越収支差額	200,000	1,282,056	△1,082,056	

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日（決算）まで

法人名：みその公園「横溝屋敷」管理委員会
事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
事業収益	40,000	723,750	△683,750
行事業収益	40,000	723,750	△683,750
受取補助金等	14,364,900	14,234,310	130,590
管理運営受託収益	14,364,900	14,234,310	130,590
受取寄付金	16,000	315,100	△299,100
受取寄付金	16,000	315,100	△299,100
雑収益	118,266	13,363	104,903
受取利息	16	17	△1
雑収益	118,250	13,346	104,904
經常収益計	14,539,166	15,286,523	△747,357
經常費用			
事業費用	751,870	1,176,330	△424,460
行事業費用	561,404	955,468	△394,064
五郎兵衛教室（稲作）費	190,466	220,862	△30,396
管理費	13,431,439	14,012,927	△581,488
給与手当	3,926,500	4,104,285	△177,785
法定福利費	519,440	726,502	△207,062
アルバイト賃金	4,190,050	3,888,000	302,050
アルバイト交通費	238,320	261,160	△22,840
庭園整備費	727,063	582,114	144,949
機械整備費	1,089,480	1,078,644	10,836
減価償却費	53,550	107,100	△53,550
修繕費	49,610	66,000	△16,390
通信費	220,492	176,470	44,022
経理代行費	110,000	108,000	2,000
事務・消耗品費	766,913	1,267,312	△500,399
備品費	82,280	95,018	△12,738
保険料	446,420	384,450	61,970
公会費	656,702	613,802	42,900
渉議費	38,232	100,990	△62,758
旅費	63,000	144,320	△81,320
職員交通費	33,120	91,814	△58,694
職員交通費	117,040	116,600	440
雑費	103,227	100,346	2,881
經常費用計	14,183,309	15,189,257	△1,005,948
評価損益等調整前当期經常増減額	355,857	97,266	258,591
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	355,857	97,266	258,591
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用			
固定資産売却損	0	1	△1
固定資産除却損		1	△1
經常外費用計	0	1	△1
当期經常外増減額	0	△1	1
税引前当期一般正味財産増減額	355,857	97,265	258,592
法人税、住民税及び事業税	81,500	74,500	7,000
当期一般正味財産増減額	274,357	22,765	251,592
一般正味財産期首残高	535,687	512,922	22,765
一般正味財産期末残高	810,044	535,687	274,357

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日（決算）まで

法人名：みその公園「横溝屋敷」管理委員会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	810,044	535,687	274,357

貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：みその公園「横溝屋敷」管理委員会

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	1,931,092	1,748,333	182,759
現 金	97,302	38,032	59,270
普通預金 川崎信用金庫	6,151	6,511	△360
普通預金 横浜信用金庫	1,827,639	1,703,790	123,849
仮 払 金	20,350	15,230	5,120
流 動 資 産 合 計	1,951,442	1,763,563	187,879
固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産			
建 物 付 属 設 備	1	1	
什 器 備 品	53,551	107,101	△53,550
そ の 他 固 定 資 産 合 計	53,552	107,102	△53,550
固 定 資 産 合 計	53,552	107,102	△53,550
資 産 合 計	2,004,994	1,870,665	134,329
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
未 払 金	656,080	531,918	124,162
未 払 費 用	90,790	90,790	
預 り 金	18,080	23,970	△5,890
未 払 消 費 税 等	348,500	613,800	△265,300
未 払 法 人 税 等	81,500	74,500	7,000
流 動 負 債 合 計	1,194,950	1,334,978	△140,028
負 債 合 計	1,194,950	1,334,978	△140,028
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	810,044	535,687	274,357
正 味 財 産 合 計	810,044	535,687	274,357
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	2,004,994	1,870,665	134,329

財務諸表に対する注記

法人名：みその公園「横溝屋敷」管理委員会

事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっている。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

預貯金等の内訳書

金融機関名	支店名	種類	口座番号	期末現在高 _円	摘要
川崎信用金庫	鶴見	普通預金		6,151	
横浜信用金庫	馬場	〃	335555	1,827,639	
合	計			1,833,790	

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

[illegible][illegible][illegible]

(注) 1. 貸付先が別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 貸付た「役員・株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。各別に記入し、「期末現在高がないもの」であっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上のものについては、
3. 各別に上記の記載なく、口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入すると差し支えありません。
① 期末現在高が100口以下の場合、この場合、100口目は50万円未満のものも含む残額を期中の受取利息額として記入します。
② 「期末現在高が50万円以上である」とある場合は、「当期末現金合計100口となるよう」も記入してくださいとします。
4. 「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支出又は事業等々の名称（氏名）欄に記入計算金額（50万円未満のものも含む受取利息の利率を

[illegible]

(注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用、別記の記入を以てし、上記の各口は、口未満のときは期末現在高の多額なものをから
2. 「先」欄には、期末現在高の各口は、口未満のときは期末現在高の多額なものをから
3. 「現」欄には、期末現在高の各口は、口未満のときは期末現在高の多額なものをから
4. 「未」欄には、期末現在高の各口は、口未満のときは期末現在高の多額なものをから
5. 「除」欄には、期末現在高の各口は、口未満のときは期末現在高の多額なものをから

木 松 西 江 当 金	支払確定年月日	期末現在高	木 松 役 員 会 員	支払確定年月日	期末現在高

[illegible]

- (注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの(50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なもののから5口程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
3. 上記2により記載すべき口数(口数)が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみに記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等て記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)となお、記載口数が100口を超えるか否かは、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。
4. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
5. 未払金、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
6. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除く)のうち未払となっているものがある役員には、次の欄にその内訳を記入してください。

未払 西金	支払確定年月日	期末現在高	未払役員賞	支払確定年月日	期末現在高

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称（氏 名）	所 在 地（住 所）	法 人・代 表 者 と の 関 係		
預り金	源泉税			18,080	
計				18,080	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
 5. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
 6. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支 払 年 月 年 月分	所 得 の 種 類	期 末 現 在 高 円	支 払 年 月 年 月分	所 得 の 種 類	期 末 現 在 高 円
令 3 1	給与所得	5,780			
令 3 2	給与所得	6,420			
令 3 3	給与所得	5,880			

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

[illegible]

- (注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4.、5.、6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取 引 の 内 容	相 手 先		金 額 円
		名 称（氏名）	所 在 地（住 所）	
雑 益	雑収入	文化芸術振興費補助金	文化庁企画調整課 東京都千代田区霞が関3-2-2	73,000
	〃	ひなまつり 返金	横浜市	43,000
	〃	横浜市ルート回収	横浜市資源循環局 一般廃棄物対策課	1,248
	〃	駐車場代	アルバイト	1,000
	〃	所得税還付金	鶴見税務署 横浜市鶴見区鶴見中央 4-38-32	2
	計			118,250
雑 損 失 等				

- (注) 1. 雑収入、雑益（損失）、固定資産売却益（損）、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益（損）を「⑦固定資産（土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。）の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。

納付税額一覧表

法人名：みその公園「横溝屋敷」管理委員会
事業年度：(自) 令和 2年 4月 1日
(至) 令和 3年 3月 31日
申告種類： 確定
納税地：横浜市鶴見区獅子ヶ谷 3-10-2

資本金等： 円
当期利益： 274,357 円
所得金額： 33,731 円

単位：円

税 目		年 税 額	予定・中間納付等	申告納付額	見込納付額	差引納付額	来期予定納付額
法人・住民税・事業税等	(所得税の額等)	2	2				
	(欠損金繰戻し)						
	法人税	4,900		4,900		4,900	
	(欠損金繰戻し)						
	地方法人税	400		400		400	
	法人税割額	0		0			
	均等割額	20,000		20,000			
	道府県民税	20,000		20,000		20,000	
	所得割額	1,100		1,100		1,100	
	付加価値割額						
	資本割額						
	収入割額						
	事業税	1,100		1,100		1,100	
	特別法人事業税	400		400		400	
事業税等	事業税及び特別法人事業税	1,500		1,500		1,500	
	道府県民税及び事業税等の計	21,500		21,500		21,500	
	法人税割額	200		200			
	均等割額	54,500		54,500			
市町村民税	市町村民税	54,700		54,700		54,700	
	法人税・住民税及び事業税等の計	81,500		81,500		81,500	
消費税	消費税	512,300	240,400	271,900			256,100
	地方消費税	144,400	67,800	76,600			72,200
	消費税等	656,700	308,200	348,500		348,500	328,300
合 計		738,200	308,200	430,000		430,000	328,300

確定申告納付期限： 令和 3年 5月 31日
確定申告納付期限（消費税）： 令和 3年 5月 31日

来期予定申告納付期限（消費税）： 令和 3年11月 30日

[備考欄]

令和2年度修繕及び植栽

①管理委員会によるもの

- ・ 4月 4日 (土) 主屋横、排水溝清掃
- ・ 4月15日 (水) 主屋土間修理
- ・ 4月19日 (日) 竹林清掃作業
- ・ 4月21日 (火) 蚕小屋土間修理
- ・ 4月22日 (水) トヨ掃除
- ・ 5月 6日 (水) 穀蔵前修理・排水溝清掃
- ・ 5月23日 (土) 蚕小屋前下水路清掃
- ・ 5月27日(水)・28日(木) 田んぼ周り、園内草刈り(業者)
- ・ 6月 9日 (火) 表門前排水溝清掃
- ・ 6月13日 (土) サツキ・つつじ 刈り込み
- ・ 6月17日(水)・24日(水) 事務所横補装工事
- ・ 7月 5日 (日) 小型防犯カメラ取付工事
- ・ 7月10日 (金) 井戸ポンプ修理
- ・ 7月26日 (日) アジサイ 刈り込み
- ・ 8月 4日 (火) どくだみ茶作り
- ・ 9月22日(火)・24日(木) 外、イス・テーブル ペンキ塗り
- ・ 10月 2日 (金) 防犯カメラ修理
- ・ 10月20日 (火) 表門横排水溝清掃
- ・ 10月25日 (日) ベンチ、ペンキ塗り
- ・ 11月13日 (金) サルスベリ剪定作業
- ・ 11月19日 (木) 園内すき間垣根作り作業
- ・ 11月28日 (土) 河津桜移植・ヒメシヤラ移植、放水銃の為消防署からの指示
- ・ 12月11日(金)・23日(水) トヨ掃除
- ・ 2月4日(木)・14日(日) 主屋、中屋根清掃
- ・ 2月 5日 (金) 京浜警備会社による防犯カメラ警備点検
- ・ 2月 6日 (土) トヨ掃除
- ・ 3月 2日 (火) 外トイレ、ドア改修

※展示品：コップ水替え4月・7月・9月・12月・3月、池の落ち葉すくい毎日

②北部公園によるもの

- ・ 8月21日 (金) 田んぼ・他草刈り、垣根刈込(業者)
- ・ 9月16日 (水) 田んぼハサ掛け改修工事(業者)
- ・ 11月14日 (土) 園内、植木手入れ(業者)

③環境創造局 公園緑地管理課によるもの

- ・ 毎月1回 ポンプ小屋点検
- ・ 6月12日 (金) 池掃除(業者)
- ・ 8月26日 (水) 消防設備点検(業者)
- ・ 1月29日 (金) 池掃除(業者)
- ・ 2月12日 (金) 消防設備点検

みその公園「横溝屋敷」
令和2年度入園者数

	男	女	計	前年比
令和2年4月	880	1,319	2,199	▲ 3,089
5月	1,302	1,952	3,254	▲ 3,282
6月	860	1,291	2,151	▲ 1,061
7月	624	936	1,560	▲ 756
8月	714	1,070	1,784	▲ 160
9月	709	1,064	1,773	▲ 2,461
10月	1,012	1,519	2,531	223
11月	1,436	2,154	3,590	▲ 53
12月	762	1,142	1,904	▲ 1,543
令和3年1月	953	1,430	2,383	▲ 1,632
2月	1,370	2,054	3,424	▲ 1,119
3月	1,566	2,350	3,916	1,637
合 計	12,188	18,281	30,469	▲ 13,296

・3月3日～5月31日までコロナウイルス感染拡大防止の為、主屋・蔵を閉館。庭のみ開放。

・11月～2021年2月までの減少は小学校の見学がかなり減り、前年度29校から5校となり、ウォーキング団体の予約キャンセルも多かった為である。

みその公園「横溝屋敷」管理委員会会則

(名 称)

第1条 当会の名称は、みその公園「横溝屋敷」管理委員会 以下、「委員会」という。

(目 的)

第2条 委員会は、みその公園「横溝屋敷」(以下、「横溝屋敷」という)の管理の指定を受け、「横溝屋敷」の保存及び利用促進と有効活用及び周辺の自然を活かした活動を行なうとともに、地域の振興を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会の目的達成のためふるさと意識の醸成や文化に親しむ年中行事や伝承行事、文化事業をおこなう。

(委 員)

第4条 本会の委員は、横浜市内に住所又は事業所を有する20歳以上で第2条の目的に賛同する者30人以内をもって構成する

第5条 本会の目的に賛同し、間接的に支援する賛助会員をおくことができる。

(任 期)

第6条 委員の任期は2年間とする。4月1日から翌々年3月31日までとし再任は妨げない。

任期の途中で就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役 員)

第7条 委員会に役員として次の役員をおく。

(1) 会 長	1 名	(4) 書 記	2 名
(2) 副 会 長	2 名	(5) 監 事	3 名
(3) 会 計	1 名		

(役員の任務)

- 2 役員は総会において選任及び解任される。
- 3 役員の任期は委員の任期とする。
- 4 会長は委員会を代表し、会務を総括するとともに、総会、役員会を召集する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長不在のときは、その職務を代理する。
- 6 会計は、委員会の金銭管理を行う。
- 7 書記は本会の議事を記録し議事録を作成する。
- 8 監事は、委員会の会計及び事業の監査を行なう。また役員会に出席して意見を述べるができる。必要に応じて随時監査を行うことができる。

稲作 五郎兵衛稲作教室

6月：田植え



6月：田植え



8月：かかし



10月：稲刈り



11月：脱穀



12月：収穫祭



イベント開催

7月：風鈴



7月：七夕祭り



9月：お月見



2月：豆まき



3月：ひな祭り



3月：ひな祭り

